

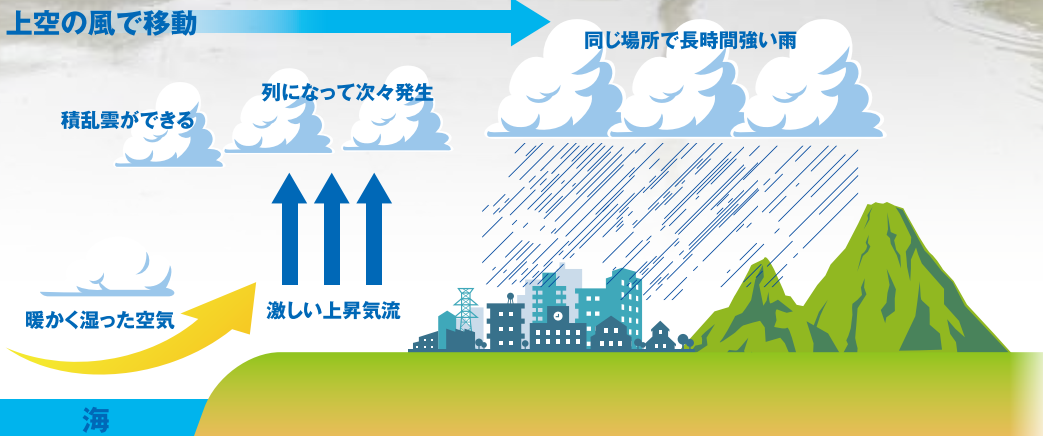
線状降水帯の発生にご注意ください!

今のうちに「建物・家財・自動車の保障」の**点検**しませんか?



線状降水帯が
できるしくみ
(イメージ)

上空の風で移動



線状降水帯とは、次々と発生する発達した雨雲(積乱雲)が線状に列をなし、数時間にわたってほぼ同じ場所を通過または停滞することで作り出される、強い降水をともしなう雨域。

写真提供・PIXTA

令和4年台風15号による
静岡市24時間降水量

約**400mm**

過去50年間の静岡市
年間平均降水量

約**2,300mm**

気象庁ホームページよりJA共済連調べ

年間降水量の

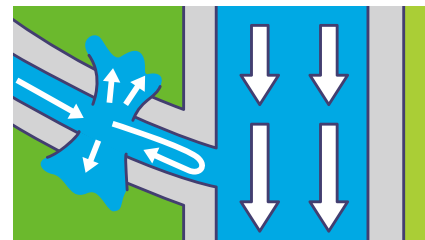
約**17%**が**1日**で
降ることもあります。

線状降水帯による影響

線状降水帯の発生により数時間にわたって猛烈な雨が降り続く集中豪雨や、バックウォーター現象が発生することで河川の氾濫が起こることがあります。

バックウォーター現象

豪雨のため本川の水位が上昇し、行き場を失った支川の堤防が決壊等する現象



 **JA共済**

建物更生共済
むてきプラス
[建物主契約]

建物更生共済
My家財プラス
[家財主契約]

クルマスター
自動車共済

集中豪雨は **いえ** の被害のみならず、**家財** (家具や家電等) や **くるま** にも被害をもたらします。

令和4年9月の台風15号では、静岡県に甚大な浸水被害が発生しました。



住宅が河川の氾濫により浸水

提供:時事通信社



住宅内に大量の水が流入

提供:JA職員



豪雨により水没した車両

提供:JA職員

【建物の再建】

床の張替え等の必要費用
300万円

【家財の買い換え】

家具や家電等の買い換え費用
100万円

【自動車の買い換え】

自動車の買い換え費用
100万円

浸水被害により、様々な費用が発生しますので、
今一度、保障の確認をしてみましょう!

いえ・家財・くるまの保障は
どうなっていますか?

家財の保障に
入っていたかな?

いえの保障は加入し
ているけど、水害の保
障はついているのかな?



うちのくるまは、
水害の保障に
入っていたかな?

JA共済なら様々な費用を保障できます。

いえ

家財

くるま

共済金お支払い例

ご契約例

【建物主契約】火災共済金額 2,000万円、臨時費用共済金 30%、
協定共済価額 2,000万円
【家財主契約】火災共済金額 1,000万円、臨時費用共済金 30%
【自動車共済】車両共済金額 100万円



豪雨で近くの河川が氾濫し、建物が床上浸水した。

建物の損害額:300万円
家財の損害額:100万円

お支払い額

建物更生共済
むてきより
[建物主契約]
建物更生共済
My家財より
[家財主契約]

風水災等共済金
臨時費用共済金

390万円

風水災等共済金
臨時費用共済金

130万円

計 **520万円**

+
残存物とりかたづけ
費用共済金



豪雨で近くの河川が氾濫し、自動車が浸水した。

自動車の損害額:100万円

お支払い額

クルマスターより
自動車共済

車両損害共済金
臨時費用

110万円

▶ **110万円**

※共済金等のお支払いには所定の要件があります。
※建物更生共済の建物・家財主契約において、臨時費用共済金および残存物とりかたづけ費用共済金のお支払いは、火災共済金または風水災等共済金の支払事由に該当した場合に限り、自然災害の場合は風災・ひょう災・雪災・水災に限り、※臨時費用共済金は、1回の事故につき、1建物について250万円が限度です。※残存物とりかたづけ費用共済金は、1回の事故につき火災共済金または風水災等共済金の額の10%が限度です。
※自動車共済の車両保障の臨時費用については、ご契約のお車が偶発の事故により全損となった場合には、車両保障の共済金額の10%をお支払いします。20万円が限度となります。
この資料は概要を説明したものです。詳細につきましては「重要事項説明書(契約概要・注意喚起情報)」および「ご契約のしおり・約款」により必ずご確認ください。

資料請求や共済掛金のシミュレーションはこちら



お問い合わせは